

アラカルト

郡山トラックセンター事業協同組合
専務理事

本田 宏さん

山口県菓子工業組合専務理事

恒松恵子さん

昭和14年に設立されました。組合員数は160名、県内菓子業界の振興のために、設立以来、積極的に活動しています。



恒松さん

私は高校卒業後に勤めた会社で経理を担当していたのですが、仕事の関係で何度も「つねまつ菓子舗」を訪れていたのが縁となって、跡取り息子と結婚しました。それが現在の夫です。

大正14年の創業以来、細々とやってきた店ですが、お菓子を通じてお客様の幸せに携われる

のは幸せなことだと思っています。

結婚後に組合の事務を担当することになり、組合法の必要性や組合士の存在を知って、少しずつ勉強を始めたのが受験のきっかけです。おかげさまで平成14年に初めての受験で合格しました。

◎組合員の皆さんのための組合士

編集部 お二人とも、一回目の試験で合格されているのですね。どのように勉強されたのですか？

本田 やはり過去問題集を繰り返し勉強することが合格への早道だと思いました。中央会の講習会も勉強になりました。落ちたら恥ずかしいので必死だったということもあります（笑）

恒松 私も同じですね。過去問は重要だと思います。落ちたら恥ずかしいのががんばったところも同じです（笑）中央会の講習会では講師の先生方も懇切丁寧に教えていただきました。

編集部 ちょっとプレッシャーがあったほうが、合格に近づけるのかもしれませんが。

合格したことで、業務や心境の変化などはありましたか？

本田 組合士の存在感と、組合法の大切さを実感しています。組合員さんのトラブルを協力し合いながら解決したときなどは、「組合員の皆さんのための組合士」ということがよくわかりました。組合運営に関連する法律をきちんと勉強しておくことで、日々の業務に対する自信もつきました。

恒松 私も合格したことで、組合の総会の進行や議事録の作成など自信ができました。また、メディアの取材を受けることも増えてきています。これも勉強になりますね。

私は菓子職人ではないので、おいしいお菓子は作れないのですが、ずっと事務方としてがんばろうと思っています。組合士になれたことは、事務方のプロへの大きな一歩でした。

編集部 ありがとうございます。次号では、組合士として日々感じることや今後のこと、読者の皆様へのメッセージなどについてお聞きします。

組合士の存在感と、組合法の大切さ実感

編集部 今回から2回にわたり、郡山トラックセンター事業協同組合（郡山市、永山忍理事長）の専務理事の本田宏さんと山口県菓子工業組合（山口市、小熊坂孝司理事長）専務理事の恒松恵子さんのお二人に、組合と組合士についてお聞きしたいと思います。まずは、本田専務理事から自己紹介をお願いします。

本田 私どもは、福島県郡山市を拠点とするトラック運送事業者21社による組合です。昭和49年に高度化資金を導入して設立いたしました。中小トラック運送事業者による相互扶助の精神に基づく、効果的な共同事業の実施を通じ、組合員の経営を活性化しています。



本田さん

私が中小企業組合検定試験に合格したのは平成18年です。受験はこの時が初めてでした。実は、組合士の資格を持つ上司から受験するようと言われて続いていたのですが、仕事の合間に勉強するのは大変でしたから、逃げ回っていたのです（笑）

10年ほど逃げ回って、「そろそろ潮時かなあ」と思いました。勉強は記憶力や体力のある若いうちにしたほうがいと親にも言われたので、一念発起して、がんばってみることにしました。

編集部 ありがとうございます。恒松専務理事は、いかがですか？

恒松 山口県菓子工業組合は、菓子製造業に関する指導及び教育、情報の提供、調査研究などを目的として、